

令和7年度 学校経営計画

八王子市立由木東小学校
校長 鈴木 裕子

- 1 由木中学校・由木中央小学校・由木東小学校グループ目標 <輝く9年 はばたけ世界へ>
地域に生きる子供たちの9年間で切れ目なくつなぐ教育活動を展開する
(1) 9年間で育てたい「児童・生徒像」及び義務教育段階において育成すべき生徒像
由木のふるさとを愛し、自分と他人の成長をともに認め合い、それぞれの進路へ羽ばたく生徒
- 2 由木東小学校
目指す学校 “一人一人のよさが輝く笑顔あふれるみんなの学校”
(1) 目指す児童像（教育目標） 「そこ力のある子」
① 見つめ考え言える子 ② ねばり強くやりとげる子
③ 心も体もじょうぶな子 ④ すすんで力を合わせる子
(2) 目指す学校像 「由木東っ子 自分でつくろう そこ力」
① 自らすすんで学び合う学校 ② 心も体も健康で安全な生活が送れる学校
③ 豊かな心をもち協力し合う学校 ④ 保護者・地域と共に創る学校

Ⅱ 中期的目標と方策

- 1 グループとしての取組 誰一人取り残されないための学びの保障 子ども一人ひとりに応じた指導
① 主体的に学び、基礎学力の定着した子供を育てる
学力定着プロジェクトチームの取組 情報活用能力系統表による取組
② いじめのない心身が健康で丈夫な子どもを育てる
生活指導（小中を貫く生活指導方針）、3校合同いじめ防止研修、道徳教育、特別活動、特別支援教育
③ 地域の教育資源を活用し、由木地区、八王子市、世界を支え導く人材に育てる
3校の学校運営協議会の連携を進める
- 2 由木東小の取組
かけがえのない自分のよさに気づき、自分の「みち」を自信をもってあゆむ力を育む
～知・徳・体のバランスのとれた教育をすすめ、生きる力を育成～
(1) 確かな学力の定着
① 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、授業改善を進める中で、学力向上を図る

- ア 基礎的・基本的な「知識及び技能」を確実に習得し、発展的な学習に取り組む
- ・「はちおうじっ子ミニマム」を9年間で確実に身に付ける国語タイム、ミニマムタイム（補習）、家庭との連携
 - ・到達目標問題を7割程度の児童が解ける力を身に付ける 応用問題レベル（練習レベル）の取組
 - ・ICT等を活用し、児童自ら学習計画を立て、実践する力を身に付ける 1人1台学習用端末の活用
- イ 思考力、判断力、表現力等をはぐくむ
- ・問題発見・解決の力を付ける 各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力の習得
 - ・自分の考えをもち、伝え合い、新たな考えをつくる力を付ける よりよい考えの創出
 - ・情報を多面的・多角的に精査し、構造化する力を付ける 事象の関係性の把握、整理
- ウ 学びに向かう力、人間性等
- ・自己の感情をコントロールして学びに向かう態度を育てる
 - ・自分のものの見方や考え方を広げ、深めようとする態度を育てる
 - ・自己や他者を尊重しようとする態度を育てる

② 言語活動の充実を図る

- ・全教科を通じて、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力の基本となる言語力を育てる。
- ・目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、様々な考えを理解する力を養う。
- ・英語専科教員による外国語教育の推進及び留学生との交流により異文化理解、世界的視野をもつ。

③ 高学年で教科担任制を取り入れ、中学校への円滑な接続を行う。

- ・学級担任が効果的に行ってきた教科横断的な指導が損なわれることがないよう、年度ごとに担当を変えながら授業の質を高める教科担任制を取り入れる。
- ・中・低学年においても交換授業を推進していく。

④ 生涯にわたって学び続ける素地を作る。

- ・学習の見通しをもち、既習事項を生かしながら、学習課題に取り組む力を育てる。
- ・粘り強く学習に向き合い、最後までやり遂げる心を育てる。

(2) 心も体も健康で、安全な生活

① 自他の命を守り、思いやりの心をもって、互いを尊重する児童に育てる

ア いじめのない豊かな人間関係の育成を図る

- ・相手の痛みが分かり受け止める心をもつ、いじめを許さない人権教育を推進する
- ・「由木東小学校いじめ防止基本方針」により、いじめの早期発見、早期対応、再発防止に努める。《いじめ防止由木東三か条「いじめを しない させない 見逃さない」
- ・学校いじめ対策委員会で方針、対策等を決め、組織で取り組み、丁寧な対応を行う

イ 生活指導の基本方針に基づき、「由木東小学校せいかつのきまり」を浸透させる

- ・規範意識を培い、「してはいけない事はしない」という指導を徹底する
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自己の生き方について考える心をはぐくむ
- ・道徳教育・特別活動を基盤とした学級経営を充実させ、よりよい人間関係をつくる

ウ 安全教育・防災教育を通して、危機回避能力を身に付けさせる

- ・いのちの安全教育を通して、自分の身体の大切さを理解し、行動できるようにする
- ・交通安全、生活安全、災害安全、情報安全を理解し、命を守る行動ができるようにする
- ・SDGs の理念等、全ての人の安全を意識し、共に生きていく力を育てる

② 全教育活動で行う道徳教育と要となる道徳科授業を充実させ、よりよく生きる基盤となる道徳性を育む。

- ・道徳教育の改善充実を図り、豊かな人間性のもととなる自尊感情・自己肯定感・自立心・自律性・生命を尊重する心・規範意識などを育てる。
- ・道徳授業地区公開講座等を通して、家庭、地域、学校が一体となって、心の教育を土台としたいじめを生まない風土を醸成し、安心、安全、安定した児童の心の居場所づくりを推進する。

③ 特別活動の充実を図る

- ・学級活動を基盤とし、クラブ・委員会・異学年交流・学校行事等を充実させることを通して、人間関係形成、社会参画、自己実現に係る資質・能力を育み、互いのよさや可能性を発揮し、生かし、伸ばし、成長することのできる集団となるようにする。
- ・現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度を育成する。

④ 教育相談機能の活性化に努める

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、教育相談体制の充実を図る。
- ・不登校児童や心理的不安を抱える児童への適切な支援を行う。(ゆずルーム(別室指導)の環境整備を行う。)

- ⑤ 特別支援教育を充実させる
 - ・巡回指導教員により、個々の児童の特性に応じた指導を行い、自信をもたせる。
 - ・特別支援教育校内委員会で指導方針を考え、特別支援教室専門員・特別支援教育コーディネーターと連携し、特別な支援を要する児童の学習環境を整える。
- ⑥ 体育指導、保健指導、食育指導の充実を図る
 - ・健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
 - ・地産地消の取組を通して、八王子の名産や食文化を知り、食を大切にする心を育てる。
- ⑦ 安全教育を通して、自他の生命を守る意識を高める
 - ・「いのちの安全教育」を通して、生命を大切にする考えや自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けるようにする。
 - ・交通安全指導を徹底させ、登下校指導の強化を図る。交通事故をなくす。
 - ・誰一人取り残さない、つながりと信頼を基盤とした人間関係づくりを全校で取り組む。

(3) 地域とともに児童を育成する開かれた学校づくり

① 地域を愛し、地域とともに生きる児童の育成を図る

- ア 各学年で地域学習（郷土学習）を行い、地域に誇りをもち、地域を愛する心を育てる
 - ・由木の歴史、文化、環境等を教科横断的に学び、地域の未来を考える力を身に付ける
- イ 由木地区のよさを発信し、八王子市民として地域をリードする心を育てる
 - ・八王子市内の教育機関及び関係機関との交流・連携を深め、由木地区の発展に寄与する
- ウ グローバル人材を育成するため、異文化理解、新たな価値を創造できる力を育てる
 - ・9年間のキャリア教育を通して、必要な基盤となる能力や態度を育てる

- ② 教育活動に地域の教育力を取り入れる
 - ・「由木の大地と人々から学ぶ」で、地域の環境や保護者・地域の教育力の活用を進める。
- ③ 9年間で修了するまでに、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていく力を身に付ける。
 - ・自己肯定感を高め、「やればできる」と考え、行動できる力を育てる。
- ④ PTA、おやば会の活動の充実を図り、青少対等の地域との連携に努める
 - ・セーフティ教室、交通安全教室等を通して、保護者・地域と共に児童の安全確保に努める。
- ⑤ 学校運営協議会の活用を進める
 - ・学校運営協議会委員の考えを受け、地域とともにある学校として、教育活動の充実を図る。
- ⑥ 学校からの積極的な情報発信に努める
 - ・ホームページ・学校便り・学年便り・保健便り・給食便りなど分かりやすい情報の発信に努める。
- ⑦ Home&School等の活用し、アンケートや連絡などを通して、保護者との連携強化を進める。
 - ・各種連絡及び、アンケートを迅速に行うことで、状況を的確に伝えることで信頼強化に努める。

(4) 組織的な学校運営

- ① 組織として、教育課題の解決に取り組む。
 - ・職員一人一人が自覚と責任をもち、組織の一員として積極的に学校運営にかかわる。
- ② 指導内容について共通理解を図り、組織的な児童指導を行う。
 - ・教員間で情報を共有し、報告・連絡・相談・確認を徹底する。職員会議や夕会等で確認する。
- ③ 学び続ける教師集団として、研究と研修に取り組み、自己研鑽に努め、能力開発を図る。
 - ・教育公務員としての自覚を高め、資質・能力の向上に努める。

- ④ 職員室、事務室、主事室、給食室との連携・協力を図る。
 - ・公教育という認識に立ち、全教職員がコスト意識をもって、学校予算の効率的運用を図る。
- ⑤ 服務事故の未然防止に努める。
 - ・教育公務員としての自覚を促し、服務事故を未然に防止する。服務事故ゼロを継続する。
- ⑥ 「働き方改革」の趣旨を理解し、ライフ・ワークバランスを推進する。
 - ・教職員が誇りとやりがいを感じられるよう負担軽減も工夫しながら、教育の質の向上を図る。
- ⑦ 保・幼・小・中の連携を深める。
 - ・「保・幼・小連携の日」を通して、幼児、児童及び教員の交流を深める。
 - ・「小中一貫教育の日」を中心に、児童、生徒及び教員の交流を深める。

3 令和7年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

- ① 小中一貫教育を進め、切れ目なくつなぐ教育活動の実施、9年間を見通した指導を行う。
 - ア 児童生徒の活動
 - ・あいさつ運動・部活動への高学年の参加・運動会で由木音頭を踊る・ビブリオバトル等
 - イ 学力保障の取組
 - ・学力定着プロジェクトチームで社会生活を送る上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けての取組・つまずきの克服・ミニマムタイム（補習の時間）・夏季休業日に中学生がリトルティチャーとして支援・オンラインを活用した取組等、互いに発表する場、交流する場を創出する。
 - ウ 健全育成の取組
 - ・小中一貫教育の日での児童・生徒、教員の交流 希望する児童生徒の部活動への参加を促す。
 - ・はちおうじっ子サミットで決まったことを基にグループとしての取組を考え、実践する。中学校生徒会と由木中央小学校児童会との連携を深め、年間通しての取組を充実させる。
- ② 由木東小の取組
 - ア 地域との連携等、「地域の子どもは地域で育てる」を意識した教育の実施
 - ・地域の特性を生かした取組を行い、地域に生きる「由木っ子」（東っ子）を育てる。
 - ・キャリア教育を通して、自己の生き方について考えを深め、将来を深く考える子供に育てる。
 - ・特色ある教育活動の1・2年生で実施する町探検、地域めぐり、サツマイモ栽培、3年生の蚕の学習、職場見学、地域の昔の暮らし、4年生の川の学習、5年生の稲の学習、6年生の多摩動物公園で実施する動物ガイド、東京都埋蔵文化財センターでの体験学習等郷土を愛する心を育て、地域に誇りをもち、地域に生きる一員としての自覚を深める。
 - イ 学力向上について
 - 「GIGA スクール構想」を踏まえ、各教科・行事等で十分な活用を図る。
 - ・1人1台学習用端末を用いた学習において、発達段階に応じた児童に身に付けさせたい力を明確にして、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善を図る。
 - ・言語活動の充実、授業力向上に向け「令和7年度八王子市教育委員会・創価大学連携事業「個別最適・協働的な学び」を実現する授業デザイン研修プログラム及び令和7年度「AL+GIGA推進校」として国語科の校内研究に取り組む。効果的な Chrome book 活用を行い、授業、家庭学習等、あらゆる場面で積極的に使う。
 - ・情報ポータルサイト等を活用し、各教科等における実践を行う。

- ・情報活用能力系統表に基づくタイピングタイム（朝学習）の実施により ICT 活用の知識・技能を確実に身に付けさせる。
- ・プログラミングを体験（2・3年生等）することを通して、身近な問題の発見・解決にコンピュータの働きを生かそうとする態度を培う。
- 「はちおうじっ子ミニマム」を確実に定着させ、到達目標問題を積極的に取り組ませる。
 - ・全学年での基礎基本の徹底。算数に特化したミニマムタイム（補習の時間）を通して、繰り返し基礎基本に取り組み、確実に定着させ、自信をもたせる。
 - ・算数科で習熟度別指導担当教員及び講師により、1年生～6年生の算数で、習熟度別指導を実施する。
 - ・单元ごとにレディネステストを実施し、個々の児童の状況に応じた習熟度別グループを編制する。
 - ・SYEN システムを使い、ミライシート等によるドリル学習で確実な定着を図る。
- 高学年で教科担任制を実施する。
 - ・5・6学年の社会、理科、(体育)を2(3)クラスずつ担任が交換して授業を行う。年間を通して行うことで、授業の質を高め、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上を図る。
 - ・中・低学年においても交換授業を推進していく。
- 校内研究（AL+GIGA 推進校（国語））で、年6回の授業研究を通して、授業改善、指導法の工夫を推進するとともに、各教科等のOJTを年間通して行うことで、教員全体の指導力向上に努める。
- 外国語教育の充実を図る
 - ・本校の特色である英語専科教員による授業を特設の教室（英語教室）で4～6年生に行う。児童に英語の楽しさを味わわせ、諸外国の留学生との交流により、世界への視野を広げる。（3年生は外国語講師による授業、低学年においても外国語と触れる機会を設定。）

ウ 健全育成について

- 道徳教育・特別活動の充実を図る。
 - ・全教育活動で行う道徳教育とその要となる道徳科授業を充実させ、よりよく生きる基盤となる道徳性を育む。毎月同じテーマで道徳科授業行う全校道徳週間を実施し、家庭との連携を図る。
 - ・学級活動（学級会）を基盤とし、クラブ・委員会・異学年交流・学校行事等の充実を図ることで、人間関係形成・社会参画・自己実現に係る資質・能力を育む。
- 生活指導を充実させ、安全・安心な学校をつくる
 - ・学校生活におけるルールとマナーの指導を徹底し、安全で楽しい学校生活を送らせる。
 - ・交通安全指導を徹底する。PTA・地域の協力を得て、登下校指導の強化を図る。
- いじめ・不登校のない豊かな人間関係の育成を図る
 - ・学校いじめ対策委員会により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・再発防止を確実にし、子供の心の安全を守る。毎月実施の児童アンケート、ふれあい月間(6月、11月、2月)の取組により、相談できる大人の確保など、児童の心の安定を図る。
 - ・児童・生徒の人間関係や特別支援、いじめへの取組、不登校への対応などの情報を共有し、共通理解を図る。弁護士によるいじめ予防授業（5年生）全員面接、年3回の教員いじめ防止研修を行うことで、いじめ未然防止、早期発見、早期解決を図る。また、解消後の見守りを十

分に行うことで再発防止に努める。

- ・登校が難しい児童には、スクールカウンセラー、SSW(スクールソーシャルワーカー)と連携し、心の居場所づくりを学校だけでなく、つながる場所や方法を探り、児童の成長を促す取組を関係機関との連携をしながら適宜すすめていく。
- ・子ども家庭支援センター・児童相談所・SSWや登校支援チームなど関係諸機関との連携をさらに推進し、不登校ゼロを目指す。「子ども見守りシート」で家庭と状況を共有する。

○ 児童の心の安定を図る

- ・週2回配置のスクールカウンセラーによる5年生の全員面接をはじめ教育相談を充実させる。
- ・道徳授業地区公開講座で、児童の心を豊かに育むことをテーマにした講演及び意見交換会を行い、児童のよりよい成長に向けて地域全体で考える機会とする。

○ 人権を守り、人の尊厳を大切にする教育の実施

- ・「いのちの安全教育」を発達段階に応じた指導を行う。自分だけの大切なところ、相手の大切なところを見たり、触ったりしてはいけない、いやな触られ方をした場合の対応、SNSを使うときに気を付けることなど、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように犯罪、性被害から身を守るための教育を行う。

○ 防災教育を推進し、危機管理能力を高める

- ・児童が自ら危険を予測し、回避する能力を身に付けさせる。

エ 特別支援教育の充実を図る

○ 個々の特性を生かす教育の推進

- ・特別支援教育校内委員会で指導方針を確認し、スクールカウンセラー、学校サポーター・インターンシップ、学生ボランティアなどの活用を通して、個に応じた支援を推進する。
- ・連携型個別指導計画を活用し、特別支援教室と在籍学級と連携した指導目標を設定し、具体的な手立てをもって効果的な指導を行う。
- ・校内研修を通して、特別支援教育の理解を深め、児童への適切な支援等を学ぶ。
- ・特別支援教室専門員が連絡調整を図り、都巡回心理士等の助言を指導に生かすようにする。

オ 体力向上に向けた取組、保健指導、食育指導について

- 体育指導をはじめ、体力向上に向けた取組を体力向上委員会で推進する。
- 「健康教育」「食育」「薬物乱用防止教育」について、児童の発達段階に応じた取組を担当・養護教諭・栄養士が連携して行う。

カ 地域運営学校としての取組の推進

- 学校運営協議会を基盤とし地域の環境や地域の教育力の活用を推進する
- ・学校コーディネーターを中心とし教育委員会との連携等を通して、よりよいつながりを創出し、地域学習をすすめる。
- ・地域の方々の協力を得ながら、地域環境、地域教材などを生かした学習を実践する。
- ・9年間を見通した教育活動について学校運営協議会で考えを深める。

キ 「働き方改革」の推進

- ライフステージに応じた研修の充実
- タイムマネジメントを意識した業務の遂行
- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、効率的な仕事ができるようにする。職員一人一人が教職へ

のやりがいを感じ豊かな人生を送ることができるよう学校体制を整える。

ク 教員研修の充実

○ 職層に応じた研修の充実

- ・自己申告における能力開発目標・キャリアプラン設定をとおして、身に付けるべき4つの力について、課題意識をもたせながら力を伸ばすように指導する。
- ・教科指導をはじめ・学年・分掌等のOJTを活性化させる。夕会時にOJTを行い指導力等の向上につなげる。授業を互いに参観し学ぶ機会を設定する。

(2) 重点目標と方策

【確かな学力の定着】

- ① 授業改善（指標）学校評価保護者向けアンケート「学校は、授業において説明、板書、話し合い活動、ICT機器（1人1台の学習用端末等を含む）の活用などの工夫に取り組んでいる」の肯定的回答の割合を85%以上にする
- ・ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びを視点とした授業を進め、各教科等に応じた資質・能力を育む。
 - ・学習用端末の授業活用（ドリル型学習コンテンツを含む）を通して児童の学習内容理解の促進を図る。
 - ・「八王子市学力定着度調査」において、80%以上の児童が習得目標問題を解けるようにする。
 - ・「できた」と児童が実感し、自信をもって授業に臨めるよう、振り返り、学び直しの時間を設けるとともに、児童自身が自己点検しながら学習をすすめる、確実な習得を目指す。
 - ・「知識及び技能」を活用して課題を解決するため、考え、伝え、深める過程を大事にし、思考力、判断力、表現力等を育成する。
 - ・はちおうじっ子ミニマムの定着を図る。（ミニマムタイムの実施）

【心も体も健康で、安全な生活】

- ② いじめの防止（指標）学校評価保護者向けアンケート「学校は、いじめ未然防止、早期発見、早期対応等、いじめを許さない学校づくりに組織的に取り組んでいる」の肯定的割合を85%以上にする
- ・学校いじめ対策委員会で挙げられた事案について、迅速な初期対応を行う。保護者や当該児童への安全を第一義に考え、被害者を絶対を守る、継続的な見守りを徹底する、再発を防止する。
 - ・いじめ防止研修3回（教員）で、いじめの態様について学び、スクールロイヤーなどの専門家から指導を受ける。また、毎週のいじめ対策委員会で、情報共有し、軽微ないじめを見逃さない。
 - ・セーフティ教室等で情報モラルについて学び、情報機器の正しい使い方を徹底する。
 - ・「SOSの出し方に関する教育」をすすめる、身近にいる大人が受け止め、児童の心の安定を図る。最後まで丁寧話を聞き、悩みの解消に向けて、組織として支援できるようにする。
 - ・Q-Uテストを活用し、児童同士の人間関係や教師と児童の関係を把握し、指導に役立てる。
 - ・「子ども見守りシート」の提出にあたっては、保護者に寄り添い、ともに考えることで、児童のよりよい育ちを促す。
 - ・スクールカウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）、子ども家庭支援センター・児童相談所などと連携する。

- ・ 道徳教育・特別活動の充実を図る。

全教育活動で行う道徳教育とその要となる道徳科授業を充実させる。（全校道徳週間の実施）

学級活動、クラブ・委員会・異学年交流・学校行事等の充実を図る。

- ・ 「キャリア・パスポート」の記述をもとに、児童との対話を通して、新たな学習や学校生活への意欲につなげ、将来の生き方を考える指導を行う。
- ・ 学校司書と連携し、本に親しみ、心豊かな児童に育つよう、読書を薦め、学校図書館の積極的な活用を図る。

【組織的な学校運営】

- ③ 働き方改革（指標）「学校は、学習環境の整備に取り組んでいる」の肯定的割合を80%以上にする ノー残業ディに残る教職員を20%以内とする

- ・ 分掌間の連携を進める。教職員全体が共通認識をもち、各自の役割を果たし、安心・安全・安定した学校運営ができるようにする。
- ・ 教育の質の向上に資する働き方改革について、教職員一人一人が目標をもち、取組を進める。
- ・ 効率的な業務の遂行等学校体制を整え、健康で働きがいのある職場環境を築き、教職員一人一人の豊かな人生につなげていく。